

【十日町市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	仕事	就職	学生合同インターンシップ	市内の複数企業が参画して、5日間の合同インターンシップを行います。学生は、業種別のコースを選択し参加します。	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	就職	無料帰省バス	お盆と年末に、池袋から十日町を結ぶ無料帰省バスを運行します。バスには市内企業のスタッフが同乗し、乗客に各社の紹介や就職に関する情報をお知らせします。	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	就職	就職活動支援事業（事業所向け）	市内事業所等が市内で実施する実施期間が5日以上就業体験（インターンシップ）を支援します。 補助内容：受け入れる学生1人当たり5万円（同年度内に1事業者が申請限度額は20万円）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	就職	就職活動支援事業（学生向け）	インターンシップ、オープンカンパニー又は就職試験への参加者が負担する旅費及び宿泊費の一部を補助します。 補助金の限度額等：1回につき1万円とし、同年度内1人につき3回までの申請とします。	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	起業	新規創業支援資金融資	【対象者】市内で事業を営む、又は営もうとする創業者 【貸付条件】 ●資金使途 設備資金、運転資金 ●年利率 7年以内：信保付1.60%、その他2.10% 7年超10年以内：信保付1.80%、その他2.30% ●限度額 2,500万円 ●償還期間 設備資金は10年以内（据置2年以内含）、運転資金は7年以内（据置1年以内含） 運転・設備資金併用は7年以内（据置1年以内）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	起業	未来を拓く創業応援事業	起業を志す方を対象として、ビジネスプランを募集・審査し、審査を通ったビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部（最優秀プラン：上限100万円、優秀プラン：30万円等）を支援します。	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
十日町市	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	就農時49歳以下の認定新規就農者を支援します。（年間最大165万円、最長3年間）	農林課 農業企画係	025-757-3120
十日町市	仕事	医療・介護	看護師、理学療法士等修学資金貸与制度	看護師、理学療法士等を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来十日町市内でその業務に従事しようとする者に対して、修学資金（月額2.5万円）を貸与します。なお、卒業かつ免許取得後速やかに市内の事業所等へ就業し、3年勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	医師研究資金貸与制度	市内の病院に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対して、医療研究に必要な資金（年額100万円、最大300万円）を貸与します。ただし、貸与の期間に、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	医学生等受入促進支援事業	市内の医療機関で研修等を実施する医学生に対して、研修等に要する経費（1,000円/日）と宿泊費（上限3,000円/泊）を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	看護学生支援事業	新潟県立十日町看護専門学校に通う学生を対し、住居（家賃補助：上限240,000円/年）又は通学（公共交通機関定期券：上限30,000円/年）に要する経費を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	仕事	医療・介護	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員及び介護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設などに対して、補助金を交付します。 ・看護職員 一人当たり最大50万円 ・介護職員 一人当たり10万円 ・助産師 一人当たり最大75万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	医療施設整備等支援事業	市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して補助金を交付します。 ※施設整備 最大5,000万円、設備整備 最大1,000万円、利子補給 最大750万円、後継 1,000万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	【研修受講料の補助】 能力開発及び技術力の向上を図る目的で、中小企業大学校等の各種研修機関において研修を受講した場合に、その受講料の一部を事業主に対して補助します。 (受講料、授業料の2分の1、上限5千円)	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	【職業訓練授業料の補助】 市内事業所に就職して職業訓練機関における職業訓練を受ける場合、授業料の一部を就職先の事業主に対して補助します。 (受講料、授業料の2分の1、上限5千円)	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	その他	デジタル人材育成支援事業	デジタル化及びDXを推進する人材の育成において適切と認められるものの知識の習得を目的とした研修に係る費用について、経費の一部を就職先の事業主に対して補助します。 補助内容：受講料、授業料の3分の2、上限1万円	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
十日町市	住宅	その他	市営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：165戸（13,400～38,300円） 川西地域：026戸（16,300～31,600円） 松代地域：032戸（12,600～27,500円） 松之山地域：014戸（14,300～23,300円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	県営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：015戸（10,000～23,400円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	市有住宅 (十日町地域) (中里地域)	世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：006戸（17,000～29,000円） 中里地域：004戸（16,000～31,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	市有住宅 (松代地域) (松之山地域)	世帯月収に制限なく借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 松代地域：012戸（44,000円） 松之山地域：014戸（15,000～32,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	特定公共賃貸住宅	世帯月収が158,000円から487,000円（単身の場合は158,000円から259,000円）の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 川西地域：024戸（44,000～45,000円） 松代地域：012戸（42,000～44,000円） 松之山地域：014戸（33,600～38,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	住宅	その他	市営シェアハウス事業	松代の竹所地区、中条の新水地区にシェアハウスを整備し、十日町市への移住希望者にお試し移住の場を提供しています。両施設とも入居期間上限は1年です。 ①竹所シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃26,000円～31,000円(光熱水費込) ②新水シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃30,000円～34,000円(光熱水費込)	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	結婚・子育て	結婚	ハビ婚サポーター	一般市民で構成されるハビ婚サポーター（結婚相談員）による結婚相談やお相手紹介など独身者の結婚に関するサポートを行っています。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	結婚・子育て	結婚	越後妻有ハビ婚サポートセンター	結婚支援コーディネーター2名が常駐し、結婚を希望する独身者の相談・マッチング（お見合い）の設定を行うセンターです。令和6年度から津南町の町民、在勤者及び移住希望者も会員になることができます。また、サポートセンター登録会員に対して、県「ハートマッチにいがた」の登録料を半額補助します。さらに、令和5年度から小千谷市「めぐりあいサポートセンター」とマッチング等で連携しています。	越後妻有ハビ婚サポートセンター	025-755-5517
十日町市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	婚姻届を提出し、婚姻後5年以上市内に居住する意志がある世帯に対して、住居費、住宅改修費及び改起し費用を補助します。（婚姻届提出期間制限あり、年齢制限あり：夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下、所得制限あり：夫婦合計所得500万円未満）。 ■補助金額：夫婦ともに29歳以下の場合最大60万円、左記以外の場合は最大30万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	保険適用となる不妊治療の検査・治療の自己負担額に対して助成します。（1年度につき上限10万円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症の治療に要した費用に対して半額を助成します。（上限10万円）。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	原則生後3か月未満（生後3か月以上は要相談）の母子の健康管理、乳房管理、生活指導、沐浴などの育児指導の実施と利用料金の補助をします。 ■利用金額（市の補助を差引いた自己負担額） ・ショートステイ 3,000円/日 ・デイサービス 1,000円/日 ※住民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の属する母子は無料	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子手帳交付日から出産月の翌末日までの間、妊産婦の通院及び入院医療費を助成します。 *健康保険適用の診療が助成対象となり、所得制限はなし *一部負担金あり（通院：1回530円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	市外出産安心バック給付金	妊産婦健診や出産のための移動・宿泊等にかかる費用を支援します。 ・給付額：5万円（現金給付）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	出産安心サポート119	出産に係る「もしも」の際に医療機関へスムーズに搬送できるよう事前に必要な情報を登録いただくことで、緊急時には、提供された情報をもとに搬送を行います。（十日町地域消防本部と共同で実施）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査	妊婦健康診査の費用を最大14回まで、産婦健康診査の費用を最大2回まで助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	こども家庭センター	妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない相談支援を行います（対象は、妊産婦や子育て世帯、子ども） 専門的知識を有する職員（保健師、助産師、家庭相談員、管理栄養士など）が相談に応じ、関係機関等と協力して対応します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業	妊婦（産婦）に対し、経済的負担軽減を図るため、相談支援とあわせた妊婦のための支援給付を行います。 ① 1回目：5万円を現金給付 ② 2回目：胎児1人につき5万円を現金給付	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	小中一貫教育推進	「学力の向上」「インクルーシブ教育の推進（共生の理念）」「不登校の減少・いじめの認知」に向けて、小中一貫教育を推進します。各中学校区での児童生徒の交流を通じて、自己有用感を高めます。小中一貫校「まつのやま学園」では、ふるさと学習や異学年交流、中学校乗り入れ授業に取り組んでいます	学校教育課 学校係	025-757-9957
十日町市	結婚・子育て	子育て	地場産でおいしい学校給食	学校給食に地場農産物を利用することで、農業生産や郷土料理など、児童生徒の地域の食文化に対する関心を高めるとともに、旬の食材の活用により好き嫌いの解消、軽減を促しています。	学校教育課 学校係	025-757-9957
十日町市	結婚・子育て	子育て	英語教育の推進	英語教育推進員とALT（外国語指導助手）の配置や、イングリッシュキャンプ、キッズ英語塾の開催のほか、カナダビクトリア留学を実施しています。	教育センター 学習指導班	025-757-5011
十日町市	結婚・子育て	子育て	特別支援教育推進 不登校対策	アクセスのよい場所に教育相談センターを開設し、気軽に相談できる環境・体制を整えています。また、同センターに教育支援センターを設置しています。	教育相談センター（教育センター 教育相談班）	025-752-7565
十日町市	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *所得制限なし *未就学児は通院・入院とも無料。小学生以上は入院無料、通院1回530円。	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
十日町市	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	子どもが18歳に達した日以後の最初の3月31日（子どもに障がいがある場合は20歳未満）まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *2人以上の子どもがいる場合は、最後の1人が非該当となるまでの間、親又は養育者についても受給資格あり *申請者と扶養義務者（民法第877条第1項）の所得が制限限度額を超える場合には非該当 *一部負担金あり（通院：1回530円、入院：1日1,200円※子どもに係る一部負担金については子どもの医療費成に準じます。）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
十日町市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	急な仕事や法事などの際にお子さんを預かってくれる人を紹介するセンターです。会員同士が子どもを預けたり預かったりして、地域ぐるみで子育てを応援する取組です。 ■利用料金：500円/時間	十日町市ファミリー・サポート・センター	025-757-1008
十日町市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	児童のために保護者が就労等により、昼間留守家庭となる小学生を対象に適切な遊びや生活の場を提供します。 ■対象児童：保護者及び同居親族が就労等により昼間家庭にいない概ね小学生4年生まで ■料金：午前のみ200円、午後のみ300円、1日400円（ひと月あたり上限5,500円。8月のみ7,000円）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国の無償化対象外となる0～2歳児の保育料を国の基準から5割ほど軽減しています。 また、18歳以下の子のうちの第3子以降の子の保育料を無償とし、多子世帯の経済的な負担を軽減しています。	子育て支援課 保育園係	025-757-9169
十日町市	結婚・子育て	子育て	発達支援センター「おひさま」	子どもの発達に関する相談や子どもの発達を促す施設です。言葉の遅れや友だち関係など、子どもの発達の悩みに対して保護者と一緒に考え、子どもたちのすこやかな育ちを応援します。	発達支援センター 発達支援係	025-752-7270
十日町市	結婚・子育て	子育て	産婦新生児訪問	産後28日以内に在宅助産師による赤ちゃんの体重測定や育児の相談、保健指導を全員に行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費助成	聴覚検査初回検査費用を助成します（上限5,000円）。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	1か月児健康診査費助成	1か月児健康診査費用を全額助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2か月から3か月のお子さんのいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児等の様々な相談や、子育て支援に関する情報提供を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	乳幼児健診	生後4か月から3歳6か月児を対象に健康診査を行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	乳幼児・学童の予防接種の無料化	乳幼児や学童に対して、各種予防接種の補助・勧奨を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	Welcome Baby🍀プレゼント	十日町市で生まれ育つ子どもの誕生を祝い、保護者に寄り添い、ともに子育てをするという市の応援メッセージを伝えるとともに、市ならではの記念品（1万円相当の十日町市カタログギフト）を贈呈しています。	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
十日町市	その他	-	移住支援金	東京23区に住んでいた人・東京圏(埼玉県、神奈川県、千葉県)に住んで東京23区に勤務及び通学していた人が十日町市にUIターンをして、指定の条件を満たしている場合に受け取れる補助金制度です。 ■補助金額：世帯で100万円、単身で60万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	子育て世帯移住支援金	東京23区を除く東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)に住んでいた子育て世帯が、十日町市にUIターンをして、指定の条件を満たしている場合に受け取れる補助金です。 ■補助金額：1世帯50万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	十日町市外からUIターンをして一定条件を満たす人を対象に、補助金をふるさと回帰支援事業補助金	十日町市外からUIターンをして一定条件を満たす人を対象に、補助金を交付します。市外の大学や専門学校等に進学のため、住民票を移さずに市外に居住し、卒業後に就労して市内にUターンした場合も申請が可能です。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	移住者世帯ウエルカムギフト事業	UIターン補助金交付決定者に対して、十日町市のカタログギフトを進呈します。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	十日町市移住コンシェルジュ	UIターンを検討中または移住して約1年の人を対象に、しごとや住まいの情報提供、UIターン補助金の紹介、子育て環境や不安事の相談など一貫したサポートを行います。	十日町市移住コンシェルジュ	025-755-5444